

# 人・農地プラン

市町村名	地域名	集落数	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)
村山市	楯岡	25	H24.11	H25.3	H25.12	H26.3	H26.9
更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	更新年月(7回目)	更新年月(8回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)
H27.3	H27.11	H28.11	H30.1	H31.3	R4.10		
集落名	南荒町、中新町、北新町、五日町、十日町、晦日町、二日町、鶴ヶ町、北町、湯沢、北楯、南楯、馬場、大沢川、中笛田、北荒町、中荒町、南荒町、東新町、俵町、西笛田、東笛田、南笛田、新高田、駅西						

【プランの概要】(※のみ記入。他は、1以降の記載内容から自動集計されます。)

《経営体数》		《現況経営面積》		《計画経営面積》		《その他》	
地域の全経営体数(※)	587 経営体	地域の全経営面積(※)	240.53 ha	地域の全経営面積(※)	240.53 ha	中心経営体 平均経営面積	3.47 ha
中心経営体数	53 経営体	中心経営体 経営面積	169.39 ha	中心経営体 経営面積	286.28 ha	中心経営体 目標平均経営面積	14.84 ha
うち法人	3 経営体	うち法人	2.1 ha	うち法人	11 ha	中心経営体 平均年齢	
うち集落営農	0 経営体	うち集落営農	0 ha	うち集落営農	0 ha	中心経営体 後継者有率	37.7 %
うち個人	50 経営体	うち個人	167.29 ha	うち個人	275.28 ha	中間管理機構 借受希望	50 中心経営体
うち認定農業者	46 経営体	うち認定農業者	177.3 ha	うち認定農業者	277.84 ha	出し手農業者	30 経営体
うち個人	43 経営体	うち個人	175.2 ha	うち個人	266.84 ha	利用しなくなる農地	12.08 ha
うち法人	3 経営体	うち法人	2.1 ha	うち法人	11 ha	機構への貸付希望者	30 経営体
うち認定新規就農者	1 経営体	うち認定新規就農者	0.31 ha	うち認定新規就農者	0.31 ha	機構への貸付希望面積	12.08 ha
中心経営体の割合	9.0%	中心経営体の割合	70.4%	中心経営体の割合	119.0%		

## 1. 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	土地利用型作物については、楯岡営農生産組合が中心となって大豆を作付し、ブロックローテーションを行う事により一大産地の形成を図る。
複合化	○	補助事業を積極的に活用した園芸振興と、果樹や花卉及び野菜、楯岡営農生産組合を中心とした大豆等の面積拡大に努め、米を基幹に複合経営農家の育成を図る。
6次産業化	○	産地形成によって生産された農産物等を市場等に出荷するだけでなく、消費者への直接販売等の6次産業化を推進する。
高付加価値化	○	耕畜連携の推進による地域ブランドの確立や、新規作物及び有機質肥料・減農薬による生産、県ブランド米の継続的な取組みを推進する。
新規就農の促進	○	地域の農業・農地を守るためにも、新規就農者等に対し、知見を生かした技術指導や助言等によって育成を図る。
その他[コストの低減]	○	農地中間管理機構を活用した集積(基盤整備事業関連(機構関連農地整備事業含む)による担い手エリア設定)や、個人・団体(中心経営体が組織する団体、女性農業者グループを含む)が行う機械・施設等整備については、補助事業の活用により経営コスト低減の取組みを推進する。